

初めての集団生活は “みづほ幼稚園”から

卒園してからも、“先生や幼稚園バス”に向かって“笑顔で手を振り、学生や社会人になってからも、幼稚園まで遊びに来てくれる”楽しい幼稚園です。

相手（他者）を思いやる心をもった、優しい子どもたちに育ってほしいと願い、友だちとの関係を大切にして指導しています。



NPO法人そらべあ基金より『そらべあ発電所一式寄贈』 令和元年9月13日(金)



園児募集要項

【卒園児がよく遊びに来てくれる幼稚園です】



”楽しい園生活の中で健康な心身の発達を目指す”
—『子ども子育て支援新制度』で運営している私立幼稚園です—



札幌みづほ幼稚園

〒004-0011 札幌市厚別区もみじ台東2丁目5番
TEL(011)897-0025 FAX(011)897-1387

令和2年度園児募集要項

1. 募集人員

※ 若干名の途中入園あり

- 満3歳入園児（学齢2歳児） 6名（年少組クラスの中で統合保育）
- 年少（3歳児） 20名（進級児と合わせて1クラス）
- 年中（4歳児） 若干名（進級児と合わせて1クラス）
- 年長（5歳児） 0名（進級児と合わせて1クラス）

2. 所要経費

【園児納付金】

- ① 入園受付時……入園料等の費用は不要です
- ② 保育料(利用者負担額)は令和元年10月1日から無償化になりました

【実費徴収の費用】

- ③ 個人持ち教材教具代金……昨年度は13,000円(年間補充分並びに月刊誌代含む)
※ 進級時の新規補充教材費は、進級毎に実費負担をお願いします
(物価変動及び消費税増税により価格が改定です)
 - ④ 制服制帽代金(夏・冬分及びスモック・カラー帽)代……実費11,600円(価格改定の可能性あり)
※ ③・④については現品と引換えの後納入(制服--4月始・個人教材--4月末)
(消費税も10%アップし、価格も仕入れ単価上昇により改定の予定です)
 - ⑤ 通園バス利用料金……園児送迎バス利用の場合は、月額2,000円を徴収します
 - ⑥ PTA会費……半期毎、4月と10月に1,800円徴収致します。(PTA総会で決定)
 - ⑦ 給食費……年間の給食費用を12等分して決定する。昨年度は月額1,700円(税込)
※ 給食の詳細については一日入園等でお知らせいたします(業者と相談し決定)
《食材の価格及び業者が毎年変動しており、改定の可能性があります》
※ 副食費は生活保護、年収360万円未満の世帯及び第3子以降(基準あり)を対象に
副食費(おかずなど)分を月額4,500円を上限に補助されます
 - ⑧ 預かり保育は、保育の必要性が認められることを前提に11,300円までの補助があります
- ※ ⑤⑦については、原則として毎月郵便局預金口座から、口座振替で納入して頂きます
入園受付後、転勤等で入園を取り消す場合は、速やかに園までお申し出下さい
- ⑨ 令和元年10月1日より保育料が無償化されました。内容については 別紙 1 を御一読頂き、御不明な点がある場合は記載されている札幌市子ども未来局の各担当窓口へお問い合わせ下さい。他市町村にお住まいの方は、該当の市町村にお問い合わせ願います。

- ② この募集要項記載以外の臨時費用としては、親子遠足のバス代・入館料・入場料等の費用を実費負担をして頂くのみで、日々の教育活動経費は、国の施設型給付金の中で賄います。

[補足] 願書と同時に配布した、園則、運営規程、重要事項説明書は入園前によくお読み願います。

その他、幼稚園からの文書等についても大切なことが書かれていますのでしっかり目を通してください。

記載されていない内容については、勝手に判断せずに必ず幼稚園までご相談願います。

4. 入園手続

- ・所定の入園願書用紙に所要事項記入→本園提出
- ・願書受付……11月1日(金) 10時30分より札幌みづほ幼稚園で行います

5. 入園許可

当園希望理由、心身の状況、その他諸条件を勘案して入園者を決定致します。

定員を上回る希望者がいる場合は、選考方法について願書受付日までにお知らせ致します。

入園願書は入園案内書類、園則、重要事項説明書、運営規程に全て同意した事の入園契約書です。

※ 心身に障害の疑いなどが認められる場合は、入園手続き前にご相談願います。

また、入園前に医師等の診断書(判定書)と同意書・療育手帳等の写しが必要となります。

(上記の書類は、入園してから毎年必要になる場合があります。教育環境の整備の為協力願います)

当園は札幌市幼児教育センターと連携し、特別支援児を健常児と統合保育しながら教育効果も上げようと努力しています。近年増加傾向にある特別支援が必要な子どもたちの受け皿整備及び教育環境を充実するため、予め相談をして頂く等の必要があります。特別支援教育は、世界の流れです。保護者の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

(特別支援教育は、国、道、札幌市が推進し、幼稚園は症状を勘案して入園を認めています)

6. 1 日 入 園

お子さんが園に親しんでいくための一日入園と、御父母の皆様方を対象に入園についての心構え及び諸準備について説明会を行います。下記の通り予定しておりますので、入園が確定した方は必ずおいで下さい。

- 1回目………1月20日午後 2:40——(学級編成発表) 両日ともお子さんと共
- 2回目………2月26日午後 2:40——(制服等を渡す) においで下さい。
- 教材説明会……4月 1日午前10:00——(個人用教材を渡します)

7. 入 園 式 4月10日(金)



子ども・子育て支援新制度について



札幌市子ども未来局

子ども・子育て支援新制度が、平成27年4月からスタートしました。

認定こども園は新制度に移り、幼稚園は、「新制度に移行した幼稚園」と「私学助成のままの幼稚園」に分かれています。どちらの幼稚園になるかは、各幼稚園が決定しています。

利用手続や保育料などについては、以下のとおり異なります。

☆令和元年10月1日から保育料が無償化となります！

	私学助成のままの幼稚園	認定こども園 新制度に移行した幼稚園
利用手続	保護者と各幼稚園とが直接契約 (保育料無償化には札幌市への申請が必要です)	保護者と各幼稚園とが直接契約 (ただし、お住まいの区役所が発行する (支給認定証が必要になります(注1)。))
保育料	各幼稚園が設定した料金(無償化による給付額の差額を施設に支払います。)	保育料はかかりません。(10月から)
保育料等補助	上限額の範囲内で施設に渡されます。 (代理受領)	なし
その他の費用 (給食費、通園費等)	各園が設定した料金	各園が設定した料金

注1 支給認定証の交付を受けるための申請手続は、認定こども園での教育(幼稚園部分の利用)や幼稚園への入園を希望される場合は、入園申込時に各園から必要書類をご案内します。書類は各園にご提出いただきますので、区役所に行く必要はありません。

認定こども園での保育(保育所部分の利用)や保育所への入所を希望される場合は、区役所(健康・子ども課)にて必要書類をご案内します。書類はお住まいの区の区役所にご提出いただく必要がございます。

※札幌市外にお住まいの方の手続きについては、お住まいの市町村によって異なりますので、各市町村にご確認ください。

○利用手続・支給認定証に関するお問い合わせ先

電話：211-2346(子ども未来局子育て支援部保育推進担当課保育推進係)

○保育料に関するお問い合わせ先

電話：211-2987(子ども未来局子育て支援部施設運営課保育料係)

幼児教育・保育の無償化について

令和元年10月1日から、3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する子供たちの利用料が無償化されます。

○認定こども園、新制度に移行した幼稚園

10月分からの保育料が無料となります。ただし、給食費などの実費についてはこれまでどおりかかります。無償化にかかる手続きは特にありません。

○私学助成のままの幼稚園

10月分からの保育料について、月額25,700円を上限として給付されます。なお、給付金は、札幌市から通われている施設に直接支払われるため(代理受領)、上限額より保育料が低い場合は、保育料がかからないことになります。(保育料が上限額より高い場合は差額分を施設に支払うことになります。)
無償化の手続きとして、新たな施設等利用給付認定を受ける必要がありますので、札幌市に申請していただくことになります。(通園している各施設で取りまとめをしていただく予定です。)

☆その他、下記の保育サービスの利用料及び副食費が申請により補助対象となります。

○預かり保育(通園している園において通常の教育時間を越えて利用する場合)

保護者が共働きなどにより自宅で保育ができない理由(「保育の必要性」)が認められる必要があります。(認可保育所の入所の際に必要な理由と同じものとなります。)

月額11,300円(3歳未満(住民税非課税世帯のみ)の場合16,300円)を上限として、利用日数に応じて給付額が決定されます。

【計算式】

園に支払った月額総額と限度額((日額単価(450円)×利用日数)≤11,300円(16,300円))の低い方を支給。

○副食費(補足給付事業による)

生活保護の世帯、年収360万円未満相当の世帯(所得割額が77,101円未満の世帯)及び第3子以降の子ども[※]を対象として、副食費(おかずなど)分を月額4,500円を上限として補助します。補助方法などの詳細については検討中です。

※小学校第3学年修了前の小学校・幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育事業所・企業主導型保育事業所、特別支援学校幼稚部、情緒障害児短期治療施設通所部、障害児通所支援、医療型児童発達支援を利用する世帯の子どもを年齢が高い順にカウントした場合の第3子以降の子ども

○施設等利用給付認定に関するお問い合わせ先 電話：211-2346(子ども未来局保育推進係)

○保育料無償化に関するお問い合わせ先 電話：211-2987(子ども未来局保育料係)

○預かり保育事業に関するお問い合わせ先 電話：211-2346(子ども未来局認可担当係)

○預かり保育補助の請求に関するお問い合わせ先 電話：211-2986(子ども未来局調整担当係)

○副食費補助に関するお問い合わせ先 電話：211-2986(子ども未来局運営調整担当係)

クラス編成について

※ 「希望者は全員入園できますか？」というような、お電話を頂く事がありますが、そのようなご心配はしなくても大丈夫です。

厚別区（特にもみじ台）の幼児人口は大幅に減少しております。

是非、当園にご入園をお願いします。

入園希望者の殆どの子どもを受け入れるように配慮致しますのでご安心下さい。

来年度のクラス編成も、年少・年中・年長、各1クラスの計3クラスで運営させて頂く予定です。

この事については色々なご意見やご要望がありますが、『子ども子育て支援新制度』の認定基準を踏まえ、受け入れ人数と加配教員数で最大限調整させて頂きますのでご安心ください。

当園のような小規模園では、私学助成よりも園児一人当たりの教職員数が多くなっています。より多くの友達や先生方と接する環境も維持しながら、教育内容も従来どおり維持向上するよう努力していきますので宜しくお願い致します。

保護者の皆様方のご理解をお願い致します。

バスコースについて

バスコースについてもよく問い合わせがありますが、新年度の在園者が決定する3月末頃まで最終決定できませんのでご了承頂きます。また、入園されたお子さんの住所により毎年時間やコースが変更になりますのでご理解をお願い致します。

－ 園 長 －

◎ こんなお父さん、お母さんに

＊ ゆとりのあるお母さん

お母さんの気持ちが安定していると、子どもの気持ちも安定します。親の気持ちが、子どもに移ります。極度に神経質であったり、その逆であったりしてはいけません。

＊ 過保護でないお母さん

世話をやき過ぎたり、すぐに物を買って与えたりしないで、我慢させる事も必要です。

＊ 子どもの人格を認めるお母さん

指示や命令ばかりするのではなく、子どもの言うことにも耳を傾けてあげましょう。

＊ 子どもの言いなりにならないお母さん

子どもの我儘を通すようなお母さんではいけません。自分で我慢のできない子どもになります。

＊ きびしく教えてくれるお父さん

いけないことは、「いけない」と強く言えることが大切です。

＊ 認め、励ましてくれるお父さん

「よし！もう少しだ」「頑張ったぞ」の一言は、心の支えになります。

＊ 一緒に遊んでくれるお父さん

散歩、山登りや相撲などで一緒に汗を流すことが大切です。

＊ 男らしさのモデルとしてのお父さん

男の子は、父親から男らしさを学びます。

＊ 子どもの状態を冷静に分析できるお母さん、お父さんに

子どもが育つ過程で様々な問題にぶつかります。状況を冷静に判断し、その問題から逃げずに、常にプラス思考で真正面から取り組む姿勢が大切です。

＊ 保護者同士のトラブルは早期解決が一番です

チョットした行き違い等で保護者同士のトラブルが発生する事があります。こどもは小さくても親の心の動きに敏感ですから、それが元で友達関係が壊れる場合もあります。当事者以上に、子どもたちも幼稚園生活が悲しくなります。これからはもっと考えが違う外国の人たちと、一緒に生活する時代が間違いなくきます。もしそうなれば、なおさら上手くやれなくなります。柔軟なものの考え方や人付き合いができることが、大切な子ども達の未来への教育だと思います。

◎幼稚園や親は「子どもに何を教えることが必要か？」

人間は古来から集団で生活し、互いに助け合いながら今の繁栄を築き上げたことは、人類の歴史の上からも知る事ができる。本来人間は本能的に孤独な環境で育つことができない動物ではないでしょうか？

現在一年間に約92万人の子ども達が生まれてきていますが、年間200万人以上の人々が第1線を退き、日本は世界中の先進諸国と比較しても、今まで例のない早いペースで深刻な老人社会に突入するという、絶対に避けられない現実直面している事は、保護者の皆さんが周知の事実です。

個人（利己）主義的な人間が増加している現在社会の状況を考えた時、これからの老人社会を支えるしっかりとした人間を育て、社会環境の悪化を招かないようにするためにも、心の教育が大切だと私達は考えています。

幼児期の子ども達は本能的に模倣しながら育つ力が強く、集団生活の良い環境中で人間として生きていく基礎的な能力を育てる絶好の機会であると考えられる。

しかし幼児数が激減する中で、子どもの遊びの人数構成も減少し、年齢が低ければ低いほど行動範囲が限られ、他の子どもと関わる機会が減少して、社会性が損なわれる原因の一つとなっている。このような子ども達の生育環境の中で、将来どの様な大人になって欲しいのか？、その為にはどの様な環境が必要なのか？、そして私達は何をすべきなのか？、その様に考えた時、幼稚園と家庭における幼児教育の大切さが感じとれるだろうと思います。

● 幼稚園は、皆さんのお子さんが成長し社会に出た時のために、人間として必要な「心情」「意欲」「態度」等、基本的な事柄が、お子さんの成長と共に育っていくようにお手伝いする所だと考えています。

● 子どもは親にとって「いつ迄も子ども」です。しかし、残念ながらいつ迄も面倒を見てあげられません。

● だから、「社会の中にとけこんで生活できるように」「善悪の区別が付くように」「困難にぶつかったら自分で解決できるように」「思いやりの心や感動する心をもてるように」等々、一人で自立していけるように、親や教師はともに協力しながら、子どもの自立を手助けしてあげなければならないと思うのです。

当園では以上のような事を考えながら、全ての子ども達が集団生活の中で素直に育っていくことを願い、日々の教育に携わっておりますが、子どもは一人ひとり「成長過程」も「個性」も全て違います。従って、喧嘩があったり、困難な状況にぶつかったりする事も度々有るだろうと思います。しかし、このような様々な障害を乗り越えながら成長していくことが、子ども達の未来の立派な姿につながるだろうと思います。

子育ては、親にとって非常に難しい仕事のひとつかも知れませんが、あえて一生懸命取り組むことが、子ども達に明るい未来を与える事ができる唯一の方法だと思います。

「お父さん」も「お母さん」も、子育てが楽しくできるように、子ども達と共に成長するつもりで私達と一緒に頑張りましょう。

【参 考】

- ① プロシア（現在のドイツ）のフレデリック大王は、修道女に命令して乳児を食べ物や水を与えるだけで、『声』をかけたり『目』も合わせず、『スキンシップ』を一切しないで育てたらどうなるのか？、人体実験したそうです。結果は全員育たなかったそうです。（全員死亡）

※ ドイツの祖と言われている王様だそうです。

親などから虐待を受けて育つ子ども達は、深刻な影響が必至です。

- ② アマゾンの奥地の裸族で、数の概念は3までしかなく、それ以上は沢山としか認識できない人種の子どもの3歳で普通の家庭で育てたところ無限大までの数字を理解する事ができた。しかし、7歳程度の子どもの連れて来て教育しても100ぐらいまでしか理解させることができなかったそうです。

- ③ 狼少女やジャングルで一人で生き抜いた野性児の例などに代表されるように、人間として育つ上で一番大切な幼児期に、人間社会で育つことができなかった子ども達は、最後まで一人の人間として社会復帰ができませんでした。

これらの事を考えると、幼児期は「人が人間として育つ」ための一番大切な時期なのです。【人間としての「心」が育つのは幼児期なのです】

21世紀を担う子ども達が「自主性がなく、いつも命令を待っているような、死んだ目をした人間」や「知識はあっても人の心を持たない冷血人間」にならないようにしたいものですね。

現代社会では高学歴を要求する風潮が強くなり、「知」が重視されている。

「知」が重視されることが悪いわけではないが、バランス感覚の問題で、人間として、賢く、思いやりがあって、自分の意志をしっかりと持った人であることが大切だと思いませんか？。

頭が良いというだけで、本人や社会全体が幸せにはなれない。その頭が良く生かされるように育てなければ、本人も社会も不幸になる。従って、良く生かされる頭にしなければならぬのです。

どんなに素晴らしい知識も、社会の中で生かされなければ何にもならない。社会の中で知識を生かすためには、人間としての「心」が必要だと思います。その「心」を育てるのは幼児期しかありません。皆さんはどのようにお考えになりますか？・・・。